CSR・環境中長期計画（詳細版）

2007年度の進捗状況

＊進捗状況：2007年度目標を達成したものは「○」
達成しなかったものは「×」

2008年度以降の計画

課題			2007年度	＊進捗状況	参照ページ	フェーズⅠ（～2008年度）	フェーズⅡ（2009～2011年度）	2017年度の姿（フェーズⅢ～Ⅳ）
環境経営の改善・革新	グローバル環境経営	世界の全拠点で同質の環境経営を実施する	国内外生産拠点（ISO認証取得18拠点）。非点（環境GD100ガイドラインによる環境経営／自生産拠己評価点の実	○	16	2009年度末までに、操業国内外全生産拠点でISO14001認証を取得	グローバル組織を含めて、統合されたEMSとして認証されており、同質の環境経営が仕事の仕組みとして定着している	CSR・環境経営における目的・目標の到達指標値は、業界のベンチマーキング的位置つげとなっている。全世界の生産拠点において、ISO26000システムを構築し、同質のCSR経営が実施している
			全てのグループ会社で環境方針確立	○	サイト情報（Web）	全拠点の環境情報を適切に開示		
	環境貢献商品の提供	2017年度において、全ての商品を環境貢献商品にする。環境貢献商品を認知してもらう	新規開発商品90%を環境貢献商品	○	20	新規開発商品100%を環境貢献商品	販売する商品の85%を環境貢献商品	販売する商品の100%を環境貢献商品にする（2017年度） グローバルなLCA活動の実施・定着
			自動車産業の要請に応えるLCA	○	22	LCA算出商品群の拡大	MBにおけるLCA評価実用化。LCAデータベースの拡充（自動車産業向け）	
	京都議定書発効に伴う国の追加的処置への対応	地球温暖化対策推進法の順守	地球温暖化6ガス排出量の公表（全国内連結会社のデータ集積）。2007年度は1990年度比8.5%削減	○	30	地球温暖化6ガス排出量の公表。（全国内連結会社のデータ集積）。温室効果ガス排出量8.6%削減（1990年度比）	京都議定書2008年見直の対応。国内グループ会社1990年比12%削減の維持（2010年）	海外拠点を含めた炭酸ガス排出量の削減計画の策定・実施。 ポスト京都議定書への対応完了。 炭酸ガス排出権有効活用。CDMへの出資
		改正省エネルギー法の順守	前年比　e／t 1%削減活動の継続、CGS導入と高効率稼動の維持により2006年度比0.3%削減	×	30	前年比e／t 1%削減活動の継続。CGS導入と高効率稼動の維持。小規模発電の導入と、拡大検討（太陽光発電・風	e／tの継続的改善。2010年度に物流CO2排出量を2005年比5%削減	
		再生可能エネルギーの導入	グリーン電力証書の活用を含め検討開始	○	41	グリーン電力クレジット購入（目標2件以上）	再生可能エネルギー目標値を設定	
	環境教育の再構築	環境に関わる技能・技術・知識・資格など水準の大幅な向上	内部監査資格保持者315名	○	17	組織管理職全員に対する階層別eラーニング。 内部監査員再教育による内部監査レベルの向上	eラーニングによる全員の環境教育。 海外工場での監査要員の養成とレベルアップ	海外スタッフへのCSR・環境教育。 地域、国の環境教育への協力・支援
	情報の集積・開示の仕組み構築・運用	環境・社会報告書の内容充実。法令に基づく集計・提出の的確な実施。地域社会との相互理解のための情報提示	環境情報委員会を設立・運用。情報開示は19拠点に拡大（前年比8拠点増）	○	14	CSR・環境情報委員会の活動充実。パフォーマンス情報のデータベース構築。海外ステークホルダーへの報告書発行	海外ステークホルダーへの報告書発行。 海外環境法令情報のDB化	海外拠点で地域とのリスクコミュニケーション。第三者の意見をCSR・環境経営に反映する仕組みが構築されている（ステークホルダー・エンゲージメントの実現）
	廃タイヤの3R推進	社会的責任として廃タイヤの回収・その技術・応用商品開発を図る	廃タイヤ掌握率の向上	○	—	廃タイヤ回収事業の管理水準の向上。 廃タイヤ3R技術開発課題の達成	販売相当量の廃タイヤ回収。廃タイヤ3R。自社処理3R比率の向上	廃タイヤ管理ネットワークに参画。 世界での不法投棄「0」活動。 3R技術開発の継続
	グリーン調達の推進・拡大	自動車産業要請水準の確保	改訂グリーン調達ガイドラインの発効	○	19	改訂グリーン調達要領の運用（海外工場へ水平展開）	REACH等新規規準への対応。グリーン調達先認定制度の導入	グリーン調達率国内100%、海外95%
	環境社会貢献	「YOKOHAMA千年の杜」。街の杜の創生（憩いの杜、防災時の安全の杜、我が街を実感できる杜）	三島、三重、長野、尾道、茨城工場で順次植樹祭を実施	○	42	国内外18工場での50万本の植樹、育樹を2017年まで順次拡大		披露式の開催
		NPO、NGO、地域の環境活動への参画	「LOVE ecoMOTION」の収益・寄付金をWWF（世界自然保護基金）へ寄付	○	41	WWF支援の継続	NPOとの協業の拡大	
		個人参加、支援制度の拡充	「YOKOHAMA千年の杜」植樹祭への個人参加	○	42	ボランティア休暇制度の創生	参加しやすい制度の運用	
	環境経営度評価	環境貢献賞の創設と運営	第2回環境貢献賞表彰式開催	○	18	環境貢献表彰制度の整備・改善・運用	海外販売会社に環境貢献表彰制度を拡大	100周年特別環境貢献賞の授与
		部門・販売会社の環境経営度	販売会社の環境貢献経営度自己評価	○	—	部門の環境経営度評価	環境ファクトリー・オフィスの認定	全生産拠点／事業所がCSRファクトリー・オフィスに認定されている
環境パフォーマンスの改善／良化	産業廃棄物の削減	地球資源のムダ使い防止の観点から、発生量目標を1996年度×0.5以下とする	2007年度は1996年度比16.0%減ながら目標未達（2005年子会社合併含まず）	×	32	2008年度末までに1996年度実績比35%削減。海外生産拠点の廃棄物数量管理	2011年度末までに1996年実績比55%削減。2001年度原単位を達成。海外生産拠点の発生量目標管理	発生量原単位管理へ移行。2011年を基準に原単位を設定し、工場ごとに削減目標値設定（前年比1%低減）。2017年までに原単位6%減（2011年比）。海外工場は2008年数値維持
	ゼロエミッション	早期に産業廃棄物再資源化率100%達成	埋立量「0」の完全ゼロエミッション継続。2007年度再資源化率99.6%(目標99.0%)	○	32	埋立量「0」の完全ゼロエミッション継続。産業廃棄物最終処分・再資源化の検証システムの確立	海外生産拠点の埋立「0」完全ゼロエミッション達成。最終処分量「0」の完全再資源化・継続。再資源化処理先の検証システム運用	全世界生産拠点で再資源化率95%(2017年100%)。 産業廃棄物の処理費用を前年比2%削減
	有機溶剤排出量の削減 （改正VOC法に基づき基準年は自主規制ベンチマークの2000年）	トルエン排出量の削減を2000年比70%削減、ゴム揮を含む有機溶剤排出量2000年比47%削減	トルエン排出量2000年比87%削減	○	34	トルエン排出量2000年比80%削減	トルエン排出量2000年比90%	全てのPRTR対象物質排出量削減(目標値：排出量1ﾄﾝ／年以下)。
		航空部品のトリクロルエチレン	2007年9月までに0トン／月	○	—		平塚製造所の安全性影響度※は「5－Ⅷ」にする活動を実施する（※Webサイト情報参照）	
		航空部品のHFPC-141b	2007年9月までに0トン／月。フロン製造自主撤廃に対応	○	—			
	物流（特定荷主として）	改正省エネルギー法による温暖化阻止	CO2排出量2006年度比3.5%削減（原単位）	○	31	エネルギー消費原単位を毎年前年比1%削減	エネルギー消費原単位を2010年5%削減（2005年比）	ポスト京都議定書対応
	非生産会社のCO2排出量削減	販売部門における省エネルギー活動。国の省エネルギー運動への参画	国内非生産拠点45社のCO2排出量集計システムの構築	○	サイト情報（Web）	前年比e／t 1%削減	海外販売会社のCO2排出量集計システムの構築	海外販売会社のe／t 前年比1%削減を目標とする活動。 ポスト京都議定書対応
	水資源	水資源保護	水使用量の目標管理導入	○	33	水使用量原単位で前年比1%削減		
	排水	水質の維持・向上	BOD／CODの目標管理導入	○	33	BOD／COD濃度の法令基準値を目標管理		
	大気	汚染の防止	NOX／SOX排出量の目標管理導入	○	33	NOX／SOX排出濃度法令基準を目標管理		
環境リスクの極小化	化学物質 「環境負荷物質：SOC」管理の仕組み構築	自動車業界の要請に応じた管理システム（REACH登録／RoHs指令への対応）。国・地域の法令、規制への迅速な対応	ELV指令に対する要領体系構築。ELV指令物資の使用禁止と保証システム確立。製品含有化学物質のSOC情報の一元管理システム（MS-InC）の開発・運用。自社分析体制の確立	○	34	REACH予備登録開始・完了。MS-InCのグローバル運用（2008年）		サプライヤーと協力した監視体制確立①グローバルな製品含有化学物質管理ガイドライン発効と運用（2009年）②禁止・制限物質ガイドライン（環境管理標準：2004年）のグローバル化③「グリーン調達要領」発効（2005年3月）のグローバル化④成形品情報シートの川下運用（REACH対応：2009年）
	PRTR	安全性影響度指標による管理	各工場の安全性影響度指標を開示	○	34	平塚製造所の安全性影響度※は「5－Ⅷ」にする活動を実施する（※Webサイト情報参照）		海外生産拠点のPRTR物質管理（移動量1トン以下）
	アスベスト	従業員の健康被害予防	建物への施行実績の網羅的調査	○	11	除去計画の策定と実施	全グループ会社の施設から計画的処分	全グループ会社の施設からアスベストを除去
	大気汚染物質	VOC：業界自主規制を超えた目標設定	ゴム揮を含む有機溶剤排出量2000年度比54%削減を達成（すでに国の削減目標30%を達成）	○	34	ゴム揮を含む有機溶剤（VOCS）排出量削減（目標2000年度比50%削減）	VOCS排出量55%削減（2000年度比）	VOCS排出量60%削減（2000年度比）
	PCB	確実な保管・管理（含む合弁会社）	早期処理の申請を提示	○	—	処理計画の策定	処理会社と協議し迅速処理	PCB処理の完了
	第一種監視化学物質	自主規制「化学物質」取り扱い確立	社内における管理体制の再構築	○	—	第一種監視化学物質の代替技術の開発	代替技術の確立	海外を含め代替技術を実用化
	土壌・地下水	近隣地域との共生最優先化	国内全工場の非汚染確認（観測井戸方式）	○	33	境界外流出「0」保証活動		
	苦情の極小化	感覚公害極小化（騒音・臭気の本質予防）	目標総苦情件数(12件)に対し6件	○	18	総苦情件数10件以下	総苦情件数10件以下	総苦情件数「0」件を目指す
		地域との相互理解促進	定期的リスクコミュニケーション開催	○	18	定期的にリスクコミュニケーションを開催する		海外拠点でリスクコミュニケーション実施
	産業廃棄物不法投棄の予防対策	各工場全委託業者の把握	委託業者管理要領の策定と運用	○	32	海外委託業者管理要領の策定と運用	再資源委託業者の監査（含む海外）	業者の順法性監督・監査。不法投棄「0」の検証システムの確立
		マニフェスト管理の内部監査実施	リサイクル・再資源化の確認と監査	○	—			
社会性	横浜ゴムグループのCSR経営の考え方を周知する	CSR本部での周知	CSR本部の速やかな運営開始	○	9	①「信頼される」をキーワードに課題を設定		ステークホルダーから下記の課題で信頼と賞賛を得ている 顧客・市場から― ①顧客最優先　②革新的環境貢献商品　③安全・高品　質な製品・サービスの提供　④個人情報保護 従業員から― ①人権尊重　②従業員との対話　③相互理解による繁栄　④機会均等　⑤差別撤廃　⑥公正な労働条件　⑦安全・安心な労働環境　⑧強制・児童労働の撤廃 取引先から― ①公正で自由　②相互信頼と共存共栄　③機会均等 株主・投資家から― ①「GD100」財務目標達成　②長期安定成長と企業価値向 地域・グローバル社会・国際機関から― ①トップレベルの環境貢献企業の達成　②高い倫理観、国際規準・宣言・規範尊重　③各国・地域の文化・歴史・慣習・法規尊重　④不正な取引の根絶　⑤地球の気候変動の抑制・適応に貢献　⑥人類の健康の維持　⑦国・地域の固有文化の維持に貢献
		本社機構での周知	—	—	—	②本社機構にCSR・環境会議を設立、運用		
		国内全事業所への周知	—	—	—	③工場への教育宣伝活動開始		
		海外生産事業所への周知	—	—	—	④海外事業所のCSR実態調査と教育宣伝活動開始		
		海外販売会社への周知	—	—	—	⑤CSR調達ガイドラインの制定と説明会の開催		
		サプライヤー、従業員への教育	—	—	—			
	CSR情報の集積と	委員会活動を通じたCSR経営の情報開示	CSR・環境情報委員会の設置・運用	○	14	社内CSRデータの集積システム化（情報開示の標準化委員会）	全社参加型のレポートの発行	
			CSRレポート2008の発行	○	2			
		CSR・環境格付け・外部評価の向上	外部コンサルタントからの的確な情報収集	○	—	地域コミュニケーションの拡充と標準化 ステークホルダーダイアログの2009年度開催準備	ステークホルダーダイアログ	
	組織（ガバナンス）	CSR関連委員会と執行組織の再構築	CSR・環境推進会議の設置	○	9	CSR本部・各部門の業務分掌の改訂		
			CSR本部の設置	○	9	既存組織との業務役割の明確化。標準化（要領・マニュアル）整備		
		ISO26000ガイドラインに準拠したCSR経営	ISO26000の動向調査	○	—	SO26000の動向調査・準備作業	ISO26000に準拠したCSR経営運用	
	ISO26000課題の遂行	トップレベルの把握（目標）と課題化	現状課題・水準の把握（国内）	○	—	海外工場も含めた、詳細の現状調査・確認		